



新潟県報

発行 新潟県

号外 1

平成29年10月16日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

規 則

42 新潟県行政組織規則の一部を改正する規則 (人事課)

規 則

新潟県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年10月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

新潟県規則第42号

新潟県行政組織規則の一部を改正する規則

新潟県行政組織規則 (昭和35年新潟県規則第8号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
(地域振興局の副部長等) 第190条の2 次の表の左欄に掲げる地域振興局に、 同表の中欄に掲げる部の区分に応じ、同表の右欄 に掲げる副部長を置く。 (略) 長岡地域振興局 (略) 地域整備部 (略) (略) 2～6 (略)	(地域振興局の副部長等) 第190条の2 次の表の左欄に掲げる地域振興局に、 同表の中欄に掲げる部の区分に応じ、同表の右欄 に掲げる副部長を置く。 (略) 長岡地域振興局 (略) 地域整備部 (略) <u>副部長(災害復旧 担当)</u> (略) 2～6 (略)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。